

○金沢学院大学学則

施 行 昭和61年4月1日
最終改正 令和3年3月24日

第1章 総則

(目的)

第1条 金沢学院大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力及び道徳的教養を豊かにして、建学の精神、愛と理性の伸長を指標に、人格を陶冶し、創造性と実行力により文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。

2 前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる「創造」のもとに、教育の具体化を図るとともに、以下の第2条が規定する各学部・学科、大学院等が育成する具体的な人材像について、各学部規程、大学院学則等で定めるものとする。

第2章 学部、学科、大学院等

(学部、学科及び収容定員)

第2条 本学に文学部、経済学部、経済情報学部、芸術学部、スポーツ科学部及び栄養学部を置く。

2 学部に属する学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文 学 部	文 学 科	180	8	736
	日本文学専攻	[60]		
	英米文学専攻	[30]		
	歴史学専攻	[50]		
	心理学専攻	[40]		
	教 育 学 科	70	5	290
経 済 学 部	経 済 学 科	80	5	330
	経 営 学 科	60	5	250
経 済 情 報 学 部	経 済 情 報 学 科	70		280
芸 術 学 部	芸 術 学 科	70	2	284
ス ポ ーツ 科 学 部	ス ポ ーツ 科 学 科	150	10	620
栄 養 学 部	栄 養 学 科	80	5	330
計		760	40	3,120

(基礎教育機構)

第2条の2 前条第1項の定めのほか、本学に全学的教育を行う基礎教育機構を置く。

(大学院)

第2条の3 本学に大学院を置く。

2 大学院に次の研究科を置く。

経営情報学研究科

人文学研究科

スポーツ健康学研究科

3 大学院に関する学則は、別に定める。

(専攻科)

第2条の4 本学に次の専攻科を置く。

美術文化専攻科 美術工芸専攻・メディアデザイン専攻

2 専攻科に関する規則は、別に定める。

(修業年限・在学年数)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第12条第1項により入学した学生は、同条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第5条 学年を、次の2学期4クオーターに分ける。

学期	クオーター	期 間
前期	1クオーター	4月1日から9月30日までの間で別に定める。
	2クオーター	
後期	3クオーター	10月1日から翌年3月31日までの間で別に定める。
	4クオーター	

2 前項の学期の開始日及び終了日については、学長は臨時に変更することができる。

3 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

(年間授業期間)

第5条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週とする。

(休業日)

第6条 休業日は次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に定める休日

学年暦により定める夏季休業日、冬季休業日及び春季休業

2 学長は休業日の追加及び変更を行うことができる。

3 休業日であっても、必要に応じて授業を行うことがある。

第4章 入学、退学、休学、復学、転学、除籍等

(入学期)

第7条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第8条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(入学の出願)

第9条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第10条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続・入学許可)

第11条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書及び学生指導資料を提出するとともに、所定の入学金その他の学納金を納入しなければならない。

2 保証人のうち1名は学生の保護者とし、他の1名は独立の生計を営む者を充てなければならない。保証人は学生の在学中の一切の責任を負うものとする。保証人の身分、住所等に異動が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学・編入学・転入学)

第12条 次の各号の一つに該当する者で本学に再入学、編入学又は転入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る）
- (4) 学則第13条により退学した者で再び入学を志願する者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学すべき年数については、当該学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

(退学)

第13条 退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第14条 疾病その他やむを得ない事由により、3ヵ月以上修学することができない者は、学長の許

可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な事由書を添えるものとする。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第15条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続き更に1年延長することができる。

2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学の期間は、第3条の在学年数に算入しない。

(復学)

第16条 休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期は各学期の始めとする。

2 疾病による休学の場合は、医師の診断書を添えるものとする。

(転学部・転学科・転専攻)

第17条 本学の学生で、在学する学部から本学の他の学部の学科・専攻への転学部、又は同一学部の他の学科・専攻への転学科・転専攻を志願する者があるときは、選考のうえ、学長は許可することがある。

2 転学部・転学科・転専攻について必要な事項は、別に定める。

(転学)

第18条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第19条 次の各号の一つに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 第3条第2項に定める在学年数を超えた者
- (2) 第15条第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第5章 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

第20条 本学は、学部及び学科又は課程等の教育目的達成のために、必要授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法)

第21条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

2 前項に定めるほか、本学では教職に関する科目及び学芸員に関する科目並びに司書に関する科目を開設する。

3 各学部で開設する授業科目の名称及び単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5、別表第6及び別表第7のとおりとする。

(単位の計算方法)

第22条 各授業科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習及び実技等については、30時間の授業をもって1単位とする。

ただし、健康栄養学科の実験・実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作については、これらに必要な学修を考慮して単位数を定めるものとする。

(単位の授与)

第23条 本学は、前条に基づき授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与えるものとする。

(学修の評価)

第24条 授業科目の単位修得の評価は、試験及び平素の履修状況により行う。

2 前項の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

(教育内容の点検・改善等)

第24条の2 本学は、教育内容及び方法の改善を図るために、自ら点検・評価を行うとともに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第25条 本学が教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(本大学における他学部の学修)

第26条の2 学生は、許可を受けて、在籍する学部以外の学部で授業科目を履修することができる。

2 前項により履修した授業科目の修得単位は、当該学部の卒業要件単位数として認定することができる。その限度は、別に定める。

3 前2項及び第25条、第26条により認定、修得したとみなす単位数は、全てを合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学にお

いて履修した授業科目について修得した単位を、本学へ入学後、本学において修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。
- 3 前2項により与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第25条第1項及び第2項並びに前条第1項により、本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(その他)

第27条の2 この章に定めるもののほか、授業科目の配当年次及び時間数並びに履修方法については、各学部で定める。

第6章 卒業及び進級の要件等

(卒業の要件)

第28条 本学を卒業するには、本学に4年以上在学し、別表第1又は別表第2、別表第3若しくは別表第4、別表第5、別表第6に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

- 2 前項の定める卒業の要件を満たしている場合であっても、願出により、半年あるいは1年間の期間を設けて、その卒業認定を留保することができる。

(進級の要件)

第28条の2 進級の要件については、別に定める。

(卒業証書)

第29条 本学所定の課程を修めた者を卒業とし、卒業証書を授与する。

(学位記)

第30条 前条の卒業者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

文学部	文学科	学士（文学）
	教育学科	学士（教育学）
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経営学）
経済情報学部		学士（経済情報学）
芸術学部		学士（芸術学）
スポーツ科学部		学士（スポーツ科学）
栄養学部		学士（栄養学）

- 2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(資格の取得)

第31条 本学において取得できる教育職員免許状及び資格は次のとおりとする。

学 科	取得できる教育職員免許状の種類、教科	資 格
文 学 科		

日本文学専攻	中学校教諭一種免許状	国語	
英米文学専攻	高等学校教諭一種免許状	英語	
歴史学専攻	中学校教諭一種免許状	社会	学芸員、司書
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	
心理学専攻			
教育 学 科	幼稚園教諭一種免許状		保育士
	小学校教諭一種免許状		
	中学校教諭一種免許状	英語	
経済 学 科	中学校教諭一種免許状	社会	
	高等学校教諭一種免許状	公民	
経営 学 科	高等学校教諭一種免許状	商業	
経済情報 学 科	高等学校教諭一種免許状	情報	
芸術 学 科	中学校教諭一種免許状	美術	学芸員
	高等学校教諭一種免許状		
	高等学校教諭一種免許状	工芸	
スポーツ科学 学 科	中学校教諭一種免許状	保健体育	
	高等学校教諭一種免許状		
栄養 学 科	栄養教諭一種免許状		栄養士

- 2 教育職員免許状(教諭)を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 3 教育職員免許状(栄養教諭)を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づく所定の単位を修得し、かつ管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士免許を受けていなければならない。
- 4 学芸員の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、博物館法施行規則(昭和30年文部省令第24号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 5 司書の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 6 栄養士免許を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、栄養士法(昭和22年法律第245号)及び栄養士法施行規則(昭和23年1月16日厚生省令第2号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 7 栄養士法(昭和22年法律第245号)第5条の3第4号の規定に基づく管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、健康栄養学科に在籍し、栄養士法施行令(昭和28年政令第231号)及び管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 8 保育士の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に基づく所定の単位を取得しなければならない。

第7章 入学検定料及び学納金

(入学検定料・学納金)

第32条 入学検定料及び学納金は、別表第8のとおりとする。

(学納金の納入)

第33条 学納金は、次の期日までに納入しなければならない。ただし、入学手続き時の学納金の納入については、別に定める。

- (1) 前期 4月25日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）
- (2) 後期 10月25日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）

2 経済的な理由により、前項の期日までに学納金の納入が困難な者は、その期日までに保証人連署の上、延納・分納願を提出し、許可を得なければならない。

3 延納・分納の許可を得た者の納入期限は次のとおりとする。

- (1) 前期 9月末日
- (2) 後期 2月末日

4 前項の納入期限までに学納金の納入が困難な者は、延納・分納願の再提出により、さらに延納・分納を認められる場合がある。ただし、その場合の最終期限は卒業年度の2月末日までとする。
 (退学・転学・除籍及び停学の場合の学納金)

第34条 学期の中途中で退学若しくは転学した者、又は除籍された者の当該期分の学納金は徴収する。

2 停学期間中の学納金は徴収する。

(休学の場合の学納金)

第35条 休学した者については、休学期間中の学納金は免除する。

(学年の中途中で卒業する場合の学納金)

第36条 学年の中途中で卒業する見込みの者の当該期分の学納金は徴収する。

(学納金の返還等)

第37条 既に納入された学納金は返還しない。ただし、入学手続き時の学納金については、所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り、入学金以外の学納金を返還する。

第8章 教職員組織

(教職員)

第38条 本学に学長、研究科長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員を置く。

第39条 前条のほか、副学長、技術職員その他必要な教職員を置くことができる。

第9章 教学審議会及び教授会

(教学審議会)

第39条の2 本学に、本学の教学に関する重要事項を審議するため、教学審議会を置く。

第39条の3 教学審議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長及び当職に準ずる者
- (3) 研究科長
- (4) 各学部長
- (5) 基礎教育機構長（以下「機構長」という。）
- (6) 各学部学科長

(7) その他学長が特に必要と認めた者若干名

第39条の4 教学審議会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。

- (1) 学則その他の教学上の重要な規程の制定改廃の立案に関する事項
- (2) 学部、学科その他の教学上重要な施設の設置廃止の計画に関する事項
- (3) 学部その他教学上の附属施設間の連絡調整に関する事項
- (4) 理事長の諮問に対する答申案に関する事項
- (5) 教育課程に関する事項
- (6) その他教育研究に関する事項

第39条の5 学長は、教学審議会を招集し、その議長となる。

2 学長に事故があるときは、副学長又は研究科長若しくは学部長がその職務を代行する。

3 教学審議会が必要と認めたときは、第39条の3各号に掲げる者以外の教職員の出席を求めて意見を聞くことができる。

第39条の6 教学審議会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第39条の7 教学審議会について必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第40条 学部及び基礎教育機構（以下「学部等」という。）に、それぞれの学部等の重要事項を審議するため、教授会を置く。

第41条 教授会は、それぞれの学部等の教授をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学部長又は機構長が必要と認めた場合は、教授会にそれぞれの学部等の准教授、専任講師及び助教を加えることができる。

第42条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業等学生の身分に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 学生の賞罰に関する事項
 - (4) その他学長から諮問された事項
- 2 教授会は、前項に規定するものほか、教育研究に関わる次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。
- (1) 学部規程等の制定改廃に関する事項
 - (2) 教育研究に関する事項
 - (3) 教育課程に関する事項
 - (4) 学生の退学、転学、休学、復学、再入学、除籍等学生の身分に関する事項
 - (5) 学生の試験に関する事項
 - (6) 学生の厚生補導に関する事項
 - (7) 教員の研究業績審査に関する事項
 - (8) 当該学部及び基礎教育機構の委員会等の選任に関する事項
 - (9) その他、研究及び教育に関する事項

第43条 教授会について必要な事項は、それぞれの学部等で定める。

第10章 科目等履修生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 本学は、別に定めるところにより、本学の学生以外の者で1又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という。）に対し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、第23条の規定を準用する。

3 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第45条 外国人で、本学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第11章 賞罰

(表彰)

第46条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会及び教学審議会の議を経て学長が表彰することがある。

(懲戒)

第47条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び教学審議会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は次の各号の一つに該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由がなく出席常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第12章 附属施設

(図書館)

第48条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別に定める。

(研修センター)

第49条 本学に研修センターを置く。

2 研修センターに関する規程は別に定める。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（平成2年3月26日改正）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成2年12月21日改正）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、学生の入学定員は第2条第2項の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間は、文学部日本文学科入学定員100人、文学部英米文学科入学定員100人とする。

附 則（平成3年3月22日改正）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月10日改正）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

ただし、1. 第30条は平成4年3月10日から施行する。

2. 平成元年度及び平成2年度入学生については、第28条の規定にかかわらず卒業認定単位数は124単位とする。

附 則（平成4年3月31日改正）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成6年8月23日改正）

1 この学則は、平成6年10月1日から施行する。

2 平成6年9月30日に在学する者に係る授業料の額は、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年1月17日改正）

1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。

2 平成7年3月31日以前の入学者の教育課程の編成方法、単位の計算方法、授業科目の配当年次及びその時間数並びに履修方法並びに卒業の要件については、改正後の学則第21条、第22条第1項、第27条の2及び第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成7年度から平成14年度までは次のとおりとする。

学部学科	年度	平成7年度			平成8年度		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	100		400	100		400
	英米文学科	100		400	100		400
経営情報部	経営情報学科	200		200	175		375
	産業情報学科	200		200	175		375
計		600		1,200	550		1,550

年度	平成9年度		平成10年度	
	収容定員	収容定員	収容定員	収容定員

学部学科		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	日本文学科	100		400	100		400
	英米文学科	100		400	100		400
経営部情報	経営情報学科	175	5	555	175	5	735
	産業情報学科	175	5	555	175	5	735
計		550	10	1,910	550	10	2,270

学部学科	年度	平成11年度			平成12年度		
		収容定員			収容定員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	日本文学科	100		400	70		370
	英米文学科	100		400	70		370
経営部情報	経営情報学科	175	5	710	125	5	660
	産業情報学科	175	5	710	125	5	660
計		550	10	2,220	390	10	2,060

学部学科	年度	平成13年度			平成14年度		
		収容定員			収容定員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	日本文学科	70		340	70		310
	英米文学科	70		340	70		310
経営部情報	経営情報学科	125	5	610	125	5	560
	産業情報学科	125	5	610	125	5	560
計		390	10	1,900	390	10	1,740

附 則（平成7年8月23日改正）

- この学則は、平成7年10月1日から施行する。
- 平成7年9月30日に在学する者に係る授業料、施設充実費及び実験実習費の額は、改正後の別表第2にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成8年3月27日改正）

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成8年度から平成14年度までは次のとおりとする。

学部学科	年度	平成8年度			平成9年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	100	10	410	100	10	420
	英米文学科	100	10	410	100	10	420
経学部情報	経営情報学科	200		400	200	5	605
	産業情報学科	200		400	200	5	605
計		600	20	1,620	600	30	2,050

学部学科	年度	平成10年度			平成11年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	100	10	420	100	10	420
	英米文学科	100	10	420	100	10	420
経学部情報	経営情報学科	200	5	810	200	5	810
	産業情報学科	200	5	810	200	5	810
計		600	30	2,460	600	30	2,460

学部学科	年度	平成12年度			平成13年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	390	70	10	360
	英米文学科	70	10	390	70	10	360
経学部情報	経営情報学科	125	5	735	125	5	660
	産業情報学科	125	5	735	125	5	660
計		390	30	2,250	390	30	2,040

学部学科	年度	平成14年度		
		収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員
文学	日本文学科	70	10	330

子部	英米文学科	70	10	330
経学部情報	経営情報学科	125	5	585
	産業情報学科	125	5	585
計		390	30	1,830

附 則（平成9年3月12日改正）

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年1月13日改正）

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月26日改正）

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

2 平成10年度以前の入学者については、改正後の別表第1から別表第3にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成12年3月24日改正）

1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

2 平成12年3月31日現在、英米文学科に在学の学生は、改正後の学則第2条第2項、学則第31条第1項の規定及び別表第1の定めにかかわらず、なお従前の例による。

3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成12年度から平成19年度までは、文学部日本文学科においては、次のとおりとする。

学部学科	年度	平成12年度			平成13年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	82	10	402	79	10	381

学部学科	年度	平成14年度			平成15年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	76	10	357	73	10	330

学部学科	年度	平成16年度			平成17年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	318	70	10	309
年度		平成18年度			平成19年度		
		収容定員			収容定員		

学部学科		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	日本文学科	70	10	303	70	10	300

附 則（平成13年3月29日改正）

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日改正）

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成14年度から平成17年度までは、文学部日本文学科においては、次のとおりとする。

学部学科	日本文学科	平成14年度			平成15年度		
		収容定員		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	60	10	341	60	10	301

学部学科	日本文学科	平成16年度			平成17年度		
		収容定員		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	日本文学科	60	10	279	60	10	260

附 則（平成15年3月27日改正）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月31日改正）

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年3月31日現在、産業情報学科に在学の学生は、改正後の学則第2条第2項及び別表第2の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成16年度から平成19年度までは、経営情報学部産業情報学科においては、次のとおりとする。

学 部 学 科	産業情報 学科	平成16年度			平成17年度		
		収容定員		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報 学部	産業情報 学科	0	5	210	0	5	130

学 部 学 科	産業情報 学科	平成18年度			平成19年度		
		収容定員		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報 学部	産業情報 学科	0	0	65	0	0	0

附 則（平成17年3月19日改正）

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年7月15日改正）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日現在、経営情報学部経営情報学科、ネットワークビジネス学科に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、学則第21条第3項、学則第32条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成18年度から平成21年度までは、経営情報学部経営情報学科及びネットワークビジネス学科においては、次のとおりとする。

年度 学 部 学 科		平成18年度			平成19年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
		定 員	定 員	総定員	定 員	定 員	総定員
経営情報 学部	経営情報学科	0	10	495	0	10	380
	ネットワークビジネス 学科	0	0	300	0	0	200

年度 学 部 学 科		平成20年度			平成21年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
		定 員	定 員	総定員	定 員	定 員	総定員
経営情報 学部	経営情報学科	0	10	190	0	0	0
	ネットワークビジネス 学科	0	0	100	0	0	0

附 則（平成18年3月30日改正）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年10月19日改正）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月28日改正）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日現在、文学部日本文学科、国際文化学科に在学の学生は、改正後の別表第1の定めに關わらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月24日改正）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日現在、文学部日本文学科並びに美術文化学部に在籍する学生は、改正後の別表第1、別表第3の定めに關わらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年4月16日改正）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日現在、経営情報学部経営・会計学科及びスポーツビジネス学科に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、学則第32条、経営・会計学科に在籍する学生は、学則第21条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成21年度から平成24年度までは、経営情報学部経営・会計学科及びスポーツビジネス学科においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		年度			平成21年度			平成22年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員					
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員			
経営情報 学部	経営・会計学科	0	10	320	0	10	220			
	スポーツビジネス学科	85	0	310	85	0	320			

学 部 学 科		年度			平成23年度			平成24年度		
		収 容 定 員			収 容 定 員					
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員			
経営情報 学部	経営・会計学科	0	0	110	0	0	0			
	スポーツビジネス学科	85	0	330	85	0	340			

附 則（平成21年3月25日改正）

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 平成21年3月31日現在、文学部、経営情報学部に在籍する学生は、改正後の別表第5の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 平成21年3月31日現在、美術文化学部に在籍する学生は、改正後の別表第3、別表第5の定めにかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年5月28日改正）

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年3月31日現在、美術文化学部情報デザイン学科に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第30条、第31条、別表第3、別表第5の定めにかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年10月22日改正）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月24日改正）

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 平成22年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第31条、別表第1、別表第2及び別表第4の定めにかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月29日改正）

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 平成23年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条、第21条、第30条、

第31条、第32条及び別表第1～別表第6の定めに關わらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年3月29日改正）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の別表第1、別表第3及び別表第5の定めに關わらず、なお従前の例による。ただし、改正後の別表第4については、平成23年度入学者より適用する。

附 則（平成24年5月29日改正）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成25年度から平成28年度までは、文学部日本文学科、国際文化学科及び歴史文化学科においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		年度	平成25年度			平成26年度		
			収 容 定 員			収 容 定 員		
			入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	日本文学科	50	10	235	50	10	230	
	国際文化学科	35	10	190	35	10	180	
	歴史文化学科	50	0	120	50	0	170	

学 部 学 科		年度	平成27年度			平成28年度		
			収 容 定 員			収 容 定 員		
			入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	日本文学科	50	10	225	50	10	220	
	国際文化学科	35	10	170	35	10	160	
	歴史文化学科	50	0	185	50	0	200	

附 則（平成25年3月14日改正）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第30条、第31条、別表第2及び別表第3の定めに關わらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月26日改正）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第24条第2項、第28条の2、別表第3及び別表第5の定めに關わらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月31日改正）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第17条、

第31条第1項、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5及び別表第6の定めに
関わらず、なお従前の例による。

3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成27年度から平成30年度までは、文学部、経営情報学部経営システム学科、スポーツ健康学部においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		年度	平成27年度			平成28年度		
			収 容 定 員			収 容 定 員		
			入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	文学科	130	0	130	130	0	260	
	日本文学科	0	10	175	0	10	120	
	国際文化学科	0	10	135	0	10	90	
	歴史文化学科	0	0	135	0	0	100	
経営情報学部	経営システム学科	70	0	295	70	0	290	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	100	0	370	100	0	380	

学 部 学 科		年度	平成29年度			平成30年度		
			収 容 定 員			収 容 定 員		
			入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	文学科	130	20	410	130	20	560	
	日本文学科	0	0	60	0	0	0	
	国際文化学科	0	0	45	0	0	0	
	歴史文化学科	0	0	50	0	0	0	
経営情報学部	経営システム学科	70	0	285	70	0	280	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	100	0	390	100	0	400	

附 則（平成28年3月24日改正）

- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 平成28年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第17条、第31条第1項、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5及び別表第6の定めに
関わらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成28年度から平成31年度までは、経営情報学部、芸術学部、美術文化学部においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		年度	平成28年度			平成29年度		
			収容定員			収容定員		
			入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報学部	経営情報学科	160	0	160	160	0	320	
	経営ビジネス学科	0	10	290	0	10	200	
	経営システム学科	0	0	220	0	0	145	
芸術学部	芸術学科	70	0	70	70	0	140	
美術文化学部	美術学科	0	0	90	0	0	60	
	メディアデザイン学科	0	0	120	0	0	80	

学 部 学 科		年度	平成30年度			平成31年度		
			収容定員			収容定員		
			入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
経営情報学部	経営情報学科	160	10	490	160	10	660	
	経営ビジネス学科	0	0	100	0	0	0	
	経営システム学科	0	0	70	0	0	0	
芸術学部	芸術学科	70	0	210	70	0	280	
美術文化学部	美術学科	0	0	30	0	0	0	
	メディアデザイン学科	0	0	40	0	0	0	

附 則（平成29年3月31日改正）

- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 平成29年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第31条第1項、別表第1及び別表第6の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成29年度から平成32年度までは、文学部文学科、人間健康学部スポーツ健康学科においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		年度	平成29年度			平成30年度		
			収容定員			収容定員		
			入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科	130	10	400	130	10	540	
人間健康学部	スポーツ健康学科	120	10	420	120	10	460	

学 部 学 科		年度	平成31年度			平成32年度		
			収容定員			収容定員		
			入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科		130	10	540	130	10	540
人間健康学部	スポーツ健康学科		120	10	480	120	10	500

附 則（平成30年3月27日改正）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第30条第1項、第31条第1項、第8項、別表第1、別表第4及び別表第6の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、平成30年度から平成33年度までは、文学部文学科、経営情報学部経営情報学科においては、次のとおりとする。

学 部 学 科		年度	平成30年度			平成31年度		
			収容定員			収容定員		
			入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科		150	10	560	150	10	580
経営情報学部	経営情報学科		180	10	680	180	10	700

学 部 学 科		年度	平成32年度			平成33年度		
			収容定員			収容定員		
			入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科		150	10	600	150	10	620
経営情報学部	経営情報学科		180	10	720	180	10	740

附 則（平成31年3月26日改正）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の別表第1、別表第2、別表第4及び別表第5の定めにかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年3月 日改正）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条第2項、第30条第1項、第31条第1項、別表第2及び別表第7の定めにかかわらず、なお従前の例による。

- 3 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、令和2年度から令和5年度までは、経済学部経済学科及び経営学科、経済情報学部並びに経営情報学部においては次のとおりとする。

学 部 学 科	年度	令和2年度			令和3年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	教育学科	70	5	275	70	5	350
経済学部	経済学科	80	5	80	90	5	170
	経営学科	60	5	60	90	5	150
経済情報学部	経済情報学科	70		70	70		140
経営情報学部	経営情報学科	0	10	540	0	10	380

学 部 学 科	年度	令和4年度			令和5年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	教育学科	70	5	320	70	5	290
経済学部	経済学科	90	5	265	90	5	360
	経営学科	90	5	245	90	5	340
経済情報学部	経済情報学科	70		210	70		280
経営情報学部	経営情報学科	0	10	190	0	0	0

附 則（令和3年3月 日改正）

- この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 令和3年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条、第11条、第21条第3項、第28条第1項、第30条第1項、第31条第1項、第32条、第39条第4項、別表第1、別表第5、別表第6、別表第7及び別表第8の定めにかかわらず、なお従前の例による。
- 学部、学科の入学定員及び収容定員は、改正後の学則第2条第2項の規定にかかわらず、令和3年度から令和6年度までは、文学部、芸術学部、スポーツ科学部、栄養学部、人間健康学部スポーツ健康学科及び健康栄養学科においては次のとおりとする。

学 部 学 科	年度	令和3年度			令和4年度		
		収容定員			収容定員		
		入学定員	編入学定員	総定員	入学定員	編入学定員	総定員
文学部	文学科	180	8	648	180	8	676
芸術学部	芸術学科	70	2	282	70	2	284
スポーツ科学部	スポーツ科学科	150	10	150	150	10	300

栄養学部	栄養学科	80	5	80	80	5	160
人間健康学部	スポーツ健康学科	0	10	380	0	10	260
	健康栄養学科	0	5	250	0	5	170

学 部 学 科	年度	令和5年度			令和6年度		
		収容定員			収容定員		
		入 学 定 員	編入学 定 員	総定員	入 学 定 員	編入学 定 員	総定員
文学部	文学科	180	8	706	180	8	736
芸術学部	芸術学科	70	2	284	70	2	284
スポーツ科学部	スポーツ科学科	150	10	460	150	10	620
栄養学部	栄養学科	80	5	245	80	5	330
人間健康学部	スポーツ健康学科	0	10	130	0	0	0
	健康栄養学科	0	5	85	0	0	0

別表第1 文学部教育課程

(1) 文文学科教育課程

教養科目・外国語科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
初年次教育 教養科目	学修基礎 a	1	教養科目の必修科目から14単位、選択科目から16単位以上、第一外国語12単位、第二外国語科目から4単位以上、専門教育科目から82単位以上を修得しなければならない。 なお、年間の履修科目の登録の上限は原則48単位以内とする。
	学修基礎 b	1	
	コンピュータ基礎演習 I	2	
	コンピュータ基礎演習 II	2	
	哲学 I	2	
	哲学 II	2	
	法学 I	2	
	法学 II (日本国憲法)	2	
	経済学 I	2	
	経済学 II	2	
	社会学 I	2	
	社会学 II	2	
	民俗学 I	2	
	民俗学 II	2	
	自然科学概論 I	2	
	自然科学概論 II	2	
	健康科学	2	
	スポーツ科学	2	
	金沢まち学 I a	1	
一般教養 キヤリア教育	金沢まち学 I b	1	
	金沢まち学 II	2	
	コンピュータ活用演習 I	2	
	コンピュータ活用演習 II	2	
	FSP講座	2	
	キャリアデザイン I	2	
	キャリアデザイン II	2	
	キャリアデザイン III	2	
	キャリアプランニング I	2	
計		14	43

第一外国語	第一外国語	基礎英語 I	2		
		基礎英語 II	2		
		English Communication I	2		
		English Communication II	2		
		英語プレゼンテーション初級 I	2		
		英語プレゼンテーション初級 II	2		
第二外国語	第二外国語	ドイツ語 I		2	
		ドイツ語 II		2	
	第二外国語	フランス語 I		2	
		フランス語 II		2	
	第二外国語	中国語 I		2	
		中国語 II		2	
	第二外国語	朝鮮語 I		2	
		朝鮮語 II		2	
計		12	16		
合計		26	59		

専門教育科目

必修	授業科目	単位数		専門教育科目から82単位以上を修得しなければならない。 ただし、専門教育科目において各専攻毎に定める必修科目または選択必修科目を修得しなければならない。
		必修	選択	
日本文学専攻	日本文学入門	2		日本文学専攻 専門必修科目14単位、学科共通専門必修科目12単位を含め、82単位以上を修得する。
	日本文学概説 I a	1		
	日本文学概説 I b	1		
	日本文学概説 II a	1		
	日本文学概説 II b	1		
	日本語学概説 I	2		
	日本語学概説 II	2		
	日本文学史 I	2		
	日本文学史 II	2		
英米文学専攻	海外留学・英語学・英米文学入門 a	1		英米文学専攻 専門必修科目14単位、学科共通専門必修科目12単位を含め、82単位以上を修得する。
	海外留学・英語学・英米文学入門 b	1		
	英語学概論 I	2		
	英米文学概論 I	2		
	English Presentation (Intermediate) I	2		
	English Presentation (Intermediate) II	2		
	World Culture through English I	2		
	World Culture through English II	2		
心理学専攻	心理学概論 A	2		心理学専攻 専門必修科目14単位、学科共通専門必修科目12単位を含め、82単位以上を修得する
	心理学概論 B	2		
	心理学統計法 I	2		
	心理学統計法 II	2		
	日本史概説 I		2	

選 択 必 修	歴 史 学 専 攻	日本史概説 II		2	歴史学専攻 専門選択必修科目12単位以上、学科共通専門必修科目12単位を含め、82単位以上を修得する。
		西洋史概説 I		2	
		西洋史概説 II		2	
		東洋史概説 I		2	
		東洋史概説 II		2	
		考古学概説 I		2	
		考古学概説 II		2	
専 門 科 目	日本 文 学 専 攻	日本語表現法 I		2	心理学専攻 専門必修科目8単位、学科共通専門必修科目12単位を含め、82単位以上を修得する。
		日本語表現法 II		2	
		現代文章論		2	
		漢文学講読 I		2	
		漢文学講読 II		2	
		古典文学講読 I		2	
		古典文学講読 II		2	
		近・現代文学講読 A		2	
		近・現代文学講読 B		2	
		評論の読み方		2	
		日本語教育学 I		2	
		日本語教育学 II		2	
		地域と文学 a		1	
		地域と文学 b		1	
		現代文章実践		2	
		書道（書写実習）		2	
		古典文学演習		4	
		近・現代文学演習 A		4	
		近・現代文学演習 B		4	
		近・現代文学演習 C		4	
		日本語学演習		4	
		日本語教授法		2	
		日本語教育実習		1	
		古典文学特殊講義		2	
		近・現代文学特殊講義 A		2	
		近・現代文学特殊講義 B		2	
		日本語学特殊講義		2	
		社会言語学 I		2	
		社会言語学 II		2	
		日本語史概説 I		2	
		日本語史概説 II		2	
		創作入門		2	
		創作実践		2	

専 門 科 目	日本文学専攻	日本語文法 I		2
		日本語文法 II		2
		新聞学講義		2
		総合日本文学		2
		島清恋愛文学講座 I		2
		島清恋愛文学講座 II		2
		島清恋愛文学講座 III		2
		国語科教育法 I		4
		国語科教育法 II		4
		英語学概論 II		2
	英米文学専攻	英米文学概論 II		2
		Japanese Culture through English		2
		英語資格試験対策 I		2
		英語資格試験対策 II		2
		言語習得研究 I		2
		言語習得研究 II		2
		英語文法論 I		2
		英語文法論 II		2
		英語学講読 I		2
		英語学講読 II		2
	選 択	英米文学講読 I		2
		英米文学講読 II		2
		英米文学研究法		2
		英文学と英國社会		2
		英米文化論 I		2
		英米文化論 II		2
		English Writing		2
		Academic Writing		2
		English Discussion I		2
		English Discussion II		2

	英米文学演習 I		4
	英米文学演習 II		4
	海外留学		4
	英語科教育法 I		4
	英語科教育法 II		4
歴史学専攻	保存科学概説 I		2
	保存科学概説 II		2
	自然地理学概説 I		2
	自然地理学概説 II		2
	人文地理学概説 I		2
	人文地理学概説 II		2
	地誌		2
	古文書学演習 I		2
	古文書学演習 II		2
	文献資料研究法 I		2
	文献資料研究法 II		2
	日本経済史		2
	古代・中世史演習 I		2
	古代・中世史演習 II		2
	近世史演習 I		2
	近世史演習 II		2
	近代史演習 I		2
	近代史演習 II		2
歴史学専攻	日本史特殊講義		2
	東洋史文献講読 I		2
	東洋史文献講読 II		2
	東洋史演習 I		2
	東洋史演習 II		2
	東洋史特殊講義		2
	西洋史文献講読 I		2
	西洋史文献講読 II		2
	西洋政治史		2
	西洋史演習 I		2
	西洋史演習 II		2
	西洋史特殊講義		2
	考古学演習 I		2
	考古学演習 II		2
	考古学演習 III		2
	考古学実習 I		2
	考古学実習 II		2

専門科目 選択	考古学特殊講義 保存科学演習Ⅰ 保存科学演習Ⅱ 文化財と自然科学 文化財の保護と活用 政治学概論 社会科・地歴科教育法 社会科・公民科教育法		2	自由科目で卒業要件とはならない
			2	
			2	
			2	
			2	
			4	
			4	
			2	
心理学専攻	動物・比較心理学		2	
	知覚・認知心理学		2	
	神経・生理心理学		2	
	認知学習心理学演習Ⅰ		2	
	認知学習心理学演習Ⅱ		2	
	発達心理学		2	
	感情・人格心理学		2	
	対人関係の心理学		2	
	発達心理学演習Ⅰ		2	
	発達心理学演習Ⅱ		2	
	臨床心理学概論		2	
	心理学的支援法		2	
	健康・医療心理学		2	
	臨床心理学演習Ⅰ		2	
	臨床心理学演習Ⅱ		2	
	社会・集団・家族心理学		2	
	産業・組織心理学		2	
	社会心理学演習Ⅰ		2	
	社会心理学演習Ⅱ		2	
	心理学文献講読		2	
	心理学研究法ⅠA		2	
	心理学研究法ⅠB		2	
	心理学研究法Ⅱ		2	
	心理学実験ⅠA		2	
	心理学実験ⅠB		2	
	心理学実験Ⅱ		2	
	心理演習		2	
	心理的アセスメント		2	
	福祉心理学		2	
	教育・学校心理学		2	
	障害者・障害児心理学		2	

	司法・犯罪心理学		2	
	人体の構造と機能及び疾病		2	
	精神疾患とその治療		2	
	関係行政論		1	
	公認心理師の職責		1	
	心理実習		2	
学科 共通 専門	地域実践研究Ⅰ		2	
	地域実践研究Ⅱ		2	
	海外演習A		2	
	海外演習B		2	
	プレ卒業研究演習	4		
	卒業研究	8		
計		48	377	
合計		74	436	

別表第1 文学部教育課程

(1) 教育学科

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
教養科目	コンピュータ基礎演習	2		卒業に要する単位数 教養科目から必修11単位、専門科目から学科必修37単位を含む128単位以上を修得しなければならない。 ただし、幼稚園教諭・保育士コースはコース必修62単位、幼稚園・小学校教諭コースはコース必修64単位、小学校・中学校教諭はコース必修72単位及び選択必修6単位以上を修得しなければならない。 なお、卒業要件となる科目の履修上限は、原則年間48単位とする。
	日本国憲法	2		
	哲学		2	
	社会学		2	
	経済学の基礎		2	
	心理学の基礎		2	
	日本の歴史		2	
	世界の歴史		2	
	地理学		2	
	スポーツ科学	2		
	体育実技	1		
	日本の文学		2	
	金沢学		2	
	英語 I	2		
	英語 II	2		
合計		11	18	
専門科目	教職論	2		
	教育原理	2		
	教育哲学		2	
	教育心理学	2		
	教育経営概論	2		
	教育制度論		2	
	教育課程論	2		
	教育方法・技術論	2		
	道徳教育の指導法		2	
	特別活動の理論と実践		2	
	総合的な学習の時間の指導法		2	
	生徒・進路指導論		2	
	初等教科教育法（国語）		2	
	初等教科教育法（社会）		2	
	初等教科教育法（算数）		2	
	初等教科教育法（理科）		2	
	初等教科教育法（生活）		2	
	初等教科教育法（音楽）		2	
	初等教科教育法（図画工作）		2	
	初等教科教育法（家庭）		2	
	初等教科教育法（体育）		2	
	英語科教育法 I		4	
	英語科教育法 II		4	
	保育原理		2	
	保育課程論		2	

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
幼稚園教諭・保育士専門科目	子ども家庭福祉		2	
	社会福祉		2	
	相談援助		1	
	社会的養護 I		2	
	保育者論		2	
	保育の心理学		2	
	子ども家庭支援の心理学		2	
	子どもの理解と援助		1	
	子どもの保健		2	
	子どもの健康と安全		1	
	子どもの食と栄養		2	
	子ども家庭支援論		2	
	保育内容総論		1	
	保育内容（健康）		2	
	保育内容（人間関係）		2	
	保育内容（環境）		2	
	保育内容（ことば）		2	
	保育内容（表現）		2	
	保育内容演習（健康）		1	
	保育内容演習（人間関係）		1	
	保育内容演習（環境）		1	
	保育内容演習（ことば）		1	
	保育内容演習（表現）		1	
	幼児理解と教育相談		2	
	乳児保育 I		2	
	乳児保育 II		1	
	社会的養護 II		1	
	子育て支援		1	
	幼児・児童文化		1	
	教材としての玩具		2	
教科専門科目	国語（書写含む）		2	
	社会		2	
	算数		2	
	理科		2	
	生活		2	
	音楽基礎		2	
	音楽演習		1	
	図画工作		2	
	造形演習		1	
	体育 I		2	
	体育 II（リズムダンス）		1	
	家庭		2	
	家庭科実習		1	

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
	小学校英語		2	
英語専門科目	英語学特論		2	
	英米文学概論		2	
	英米文学史		2	
	英米文学講読A		2	
	英米文学講読B		2	
	中世の英文学 I		2	
	中世の英文学 II		2	
	英米文学演習		2	
	日英対照言語学		2	
	英語表現 I		2	
	英語表現 II		2	
	英語プレゼンテーション		2	
専門科目	English Writing		2	
	国際理解教育概論	2		
	多文化理解概論		2	
	文化比較論		2	
	地球市民論	2		
	グローバル対話論	2		
	生物多様性概説		2	
英語活動と英語教育	持続可能な教育(ESD)概説		2	
	海外英語教材比較研究		2	
	小学校英語教育概論		2	
	小学校英語教材研究		2	
	初等教科英語教育法		2	
	言語習得研究		2	
ICT活用	早期英語教育研究		2	
	英語学概論		2	
	英語文法論		2	
	英語文法演習		2	
	英語コーパス入門		2	
	英語コミュニケーション I		2	
地域協働と組織	英語コミュニケーション II		2	
	ICT活用教育概論	2		
	保育とICT活用		2	
	情報科学技術と学習支援		2	
地域協働と組織	情報モラル教育		2	
	社会統計と教育		2	
	デジタル教材開発		2	
	「チーム学校」と学校組織マネジメント	2		
地域協働と組織	地域協働と教育資源活用		2	
	地域教育事情研究		2	
	教師のキャリアデザイン		2	

授業科目			単位数		備考
	必修	選択			
マスク	スクールソーシャルワーク論		2		
インクルーシブ教育	特別支援教育総論	2			
	教育相談		2		
	障がい児保育		2		
	障がい児教育		2		
	インクルーシブ教育における造形指導		2		
専門科目 実習関連科目	学校インターンシップ		2		
	保育インターンシップ		2		
	保育実習 I (施設)		4		
	保育実習 II (保育所)		2		
	保育実習 III (厚生施設)		2		
	保育実習指導 I		2		
	保育実習指導 II		1		
	保育実習指導 III		1		
	教育実習 I (幼)		2		
	教育実習 II (幼)		2		
	教育実習指導 I (幼)		1		
	教育実習指導 II (幼)		1		
	教育実習 (小)		4		
	教育実習指導 (小)		1		
	教育実習 I (中)		2		
	教育実習 II (中)		2		
	教育実習指導 I (中)		1		
	教育実習指導 II (中)		1		
	保育・教職実践演習 (幼)		2		
	教職実践演習 (幼・小・中)		2		
セミナー・卒業研究	フレッシュマンセミナー	1			
	子ども教育学基礎セミナー I	2			
	子ども教育学基礎セミナー II	2			
	子ども教育学基礎セミナー III	2			
	子ども教育学基礎セミナー IV	2			
	卒業研究	4			
計		37	234		
合計		48	252		

別表第2 経済学部教育課程

(1) 経済学科

授業科目			単位数	備考
	必修	選択		
修学基礎科目	学修基礎I a	1		○卒業に要する単位数 教養科目は、必修科目から16単位、 教養科目の選択科目から16単位以上修得しなければならない。
	学修基礎I b	1		
	学修基礎II a	1		
	学修基礎II b	1		
	コンピュータ基礎演習 I a		1	
	コンピュータ基礎演習 I b		1	
	小計	4	2	
教養科目	哲学 I		2	
	哲学 II		2	
	哲学と倫理		2	
	社会学 I		2	
	社会学 II		2	
	西洋史概説 I		2	
	西洋史概説 II		2	
	日本史概説 I		2	
	日本史概説 II		2	
	東洋史概説 I		2	
	東洋史概説 II		2	
	人文地理学概説 I		2	
	人文地理学概説 II		2	
	地誌		2	
	法学(日本国憲法)		2	
	心理学の基礎		2	
	経済学概論		2	
	一般数学		2	
	自然科学概論 I		2	
	自然科学概論 II		2	
	自然地理学概説 I		2	
	自然地理学概説 II		2	
	小計		44	
語学科目	英語 I	2		
	英語 II	2		
	英語コミュニケーション I		2	
	英語コミュニケーション II		2	
	総合英語 I		2	
	総合英語 II		2	
	小計	4	8	
科ス 学ボ ー 目ツ	スポーツ一ツ科学		2	
	小計		2	
	F S P 講 座		2	

キャリア科目	キャリアデザイン I	2	
	キャリアデザイン II	2	
	キャリアデザイン III	2	
	キャリアプランニング I	2	
	キャリアプランニング II		2
	就業体験（インターンシップ等）		1
	ボランティア体験		1
	小計	8	6
専門必修科目	基礎科目	現代経済論 I	2
	基础演習 I	2	
	基础演習 II	2	
	演習 I	2	
	演習 II	2	
	小計	14	
	基礎科目	経営学基礎 I	2
	基礎科目	経営学基礎 II	2
	基礎科目	会計学基礎 I	2
	基礎科目	会計学基礎 II	2
	基礎科目	情報マネジメント基礎	2
	基礎科目	経済数学	2
	基礎科目	現代経済論 II	2
	基礎科目	コンピュータ基礎演習 II a	1
	基礎科目	コンピュータ基礎演習 II b	1
	基礎科目	統計基礎	2
	基礎科目	まちづくり論	2
	基礎科目	観光と経済	2
	基礎科目	社会保障論	2
	基礎科目	経済学史	2
	基礎科目	経済データ分析 I	2
	基礎科目	経済データ分析 II	2
	基礎科目	計量経済学 I	2
	基礎科目	計量経済学 II	2
	基礎科目	原価計算 I	2
	基礎科目	原価計算 II	2
	基礎科目	財務会計	2
	基礎科目	商業簿記 I	2
	基礎科目	商業簿記 II	2
	基礎科目	政治学概論	2
	基礎科目	税法基礎	2
	基礎科目	日本経済史	2
	基礎科目	世界経済史	2
	基礎科目	法学概論	2
○卒業に要する単位数 専門科目の必修単位から14単位、専門科目の選択科目から82単位を修得しなければならない。			
なお、年間の履修科目の登録の上限は原則48単位とする。			

専 門 科 目	マーケティング論 I		2
	マーケティング論 II		2
	マクロ経済学 II		2
	ミクロ経済学 II		2
	経営管理論 I		2
	経営管理論 II		2
	ビジネス英語 I		2
	ビジネス英語 II		2
専門選択科目	公共経済学		2
	公共政策論		2
	民法 I		2
	民法 II		2
	労働経済学		2
	デジタル経済		2
	金融論 I		2
	金融論 II		2
	金融データ分析		2
	経営組織論		2
	経済政策論		2
	産業組織論		2
	計量社会科学 I		2
	計量社会科学 II		2
	グーム理論		2
	社会政策論		2
	公益事業論		2
	国際経済		2
	財政学 I		2
	財政学 II		2
	社会データ分析		2
	商法 I		2
	商法 II		2
	人財資源管理		2
	政治学		2
	税法		2
展開科目	地域金融を考える a		1
	地域金融を考える b		1
	地域経済論		2
	観光経済論		2
	地域振興論		2
	都市と文化		2
	ビジネス・ケーススタディ a		1
	ビジネス・ケーススタディ b		1
	ビジネス戦略		2
	医療政策論		2

		北陸経済産業論 a		1
		北陸経済産業論 b		1
		コー・ホ・レートファイナンス I		2
		コー・ホ・レートファイナンス II		2
		マーケティング・リサーチ		2
		流通論 I		2
		流通論 II		2
		公民科教育法		4
		小計		154
		合計	30	216

(2) 経営学科

授業科目			単位数	備考
	必修	選択		
修学基礎科目	学修基礎 I a		1	○卒業に要する単位数 教養科目は、必修科目から16単位、 教養科目の選択科目から16単位以上修得しなければならない。
	学修基礎 I b		1	
	学修基礎 II a		1	
	学修基礎 II b		1	
	コンピュータ基礎演習 I a		1	
	コンピュータ基礎演習 I b		1	
	小計		4	
教養科目	哲学 I		2	
	哲学 II		2	
	社会学 I		2	
	社会学 II		2	
	法学(日本国憲法)		2	
	心理学の基礎		2	
	経済学概論		2	
	一般数学		2	
	自然科学概論 I		2	
	自然科学概論 II		2	
	小計		20	
語学科目	英語 I		2	
	英語 II		2	
	英語コミュニケーション I		2	
	英語コミュニケーション II		2	
	総合英語 I		2	
	総合英語 II		2	
	小計		4	
スポーツ科目	スポーツ一ツ科学		2	
	小計		2	
	F S P 講 座		2	

キャリア科目	キャリアデザイン I	2		
	キャリアデザイン II	2		
	キャリアデザイン III	2		
	キャリアプランニング I	2		
	キャリアプランニング II		2	
	就業体験（インターンシップ等）		1	
	ボランティア体験		1	
	小計	8	6	
専門必修科目	基礎科目	経営学基礎 I	2	
	会計学基礎 I	2		
	現代経済論 I	2		
	基礎演習 I	2		
	基礎演習 II	2		
	演習 I	2		
	演習 II	2		
	小計	14		
	基礎科目	プログラミング基礎 a	1	
		プログラミング基礎 b	1	
		経営学基礎 II	2	
		会計学基礎 II	2	
		情報マネジメント基礎 I	2	
		現代経済論 II	2	
		コンピュータ基礎演習 II a	1	
		コンピュータ基礎演習 II b	1	
		統計基礎	2	
		経営管理論 I	2	
		経営管理論 II	2	
		マーケティング論 I	2	
		マーケティング論 II	2	
		マイクロ経済学 I	2	
		マイクロ経済学 II	2	
		日本経済史	2	
		世界経済史	2	
		まちづくり論	2	
		財務会計 I	2	
		商業簿記 I	2	
		商業簿記 II	2	
		原価計算 I	2	
		原価計算 II	2	
		税法基礎	2	
		税務会計 I	2	
		ビジネス英語 I	2	
		ビジネス英語 II	2	
		経済数学	2	
○卒業に要する単位数 専門科目の必修単位から14単位、専門科目の選択科目から82単位を修得しなければならない。				
なお、年間の履修科目の登録の上限は原則48単位とする。				

専 門 科 目	専門選択科目	プログラミング I a		1
		プログラミング I b		1
		経営科学 I		2
		経営科学 II		2
		情報マネジメント基礎 II		2
		マイクロ経済学 II		2
		財務会計 II		2
		マクロ経済学 II		2
		観光と経済		2
		公共経済学		2
		労働経済学		2
		デジタル経済		2
		計量経済学 I		2
		計量経済学 II		2
		グローバル理論		2
		経営組織論		2
		組織行動論		2
		人資源管理		2
		消費者行動論		2
		ビジネス戦略		2
		地域経済論		2
		国際経済		2
		金融論		2
	展開科目	財政学		2
		産業組織論		2
		経済政策論		2
		地域振興論		2
		都市と文化		2
		政治学		2
		地域金融を考える a		1
		地域金融を考える b		1
		経営分析		2
		企業価値評価		2
		管理会計		2
		商法 I		2
		商法 II		2
		税法		2
		ビジネス・ケーススタディ a		1
		ビジネス・ケーススタディ b		1
		職業指導		2
		北陸経済産業論 a		1
		北陸経済産業論 b		1
		マーケティング・リサーチ		2
		流通論 I		2

	流 通 論 II		2
	コー ホ。レート ファイナンス I		2
	コー ホ。レート ファイナンス II		2
	監 査 論		2
	税 務 会 計 II		2
	商 業 科 教 育 法		4
	小計		146
	合計	30	184

別表第3 経済情報学部教育課程

経済情報学科

授業科目			単位数		備考
			必修	選択	
修学基礎科目	学修基礎I a	1			○卒業に要する単位数 教養科目は、必修科目から16単位、 教養科目の選択科目から16単位以上修得しなければならない。 <u>教職必修(高校 情報)</u> <u>教職必修(高校 情報)</u>
	学修基礎I b	1			
	学修基礎II a	1			
	学修基礎II b	1			
	コンピュータ基礎演習 I a		1		
	コンピュータ基礎演習 I b		1		
小計			4	2	
教養科目	哲 学 I		2		
	哲 学 II		2		
	社 会 学 I		2		
	社 会 学 II		2		
	法 学 (日 本 国 憲 法)		2		<u>教職必修(高校 情報)</u>
	心 理 学 の 基 础		2		
	経 済 学 概 論		2		
	一 般 数 学		2		
	自 然 科 学 概 論 I		2		
	自 然 科 学 概 論 II		2		
	自 然 地 理 学 概 説 I		2		
	自 然 地 理 学 概 説 II		2		
小計				24	
語学科目	英 語 I	2			<u>教職必修(高校 情報)</u>
	英 語 II	2			<u>教職必修(高校 情報)</u>
	総 合 英 語 I		2		
	総 合 英 語 II		2		
	英語コミュニケーション I		2		
	英語コミュニケーション II		2		
	小計		4	8	
スポーツ科目	ス ポ ー ツ 科 学		2		<u>教職必修(高校 情報)</u>
	小計			2	
キャリア科目	F S P 講 座		2		
	キヤリアデザイン I	2			
	キヤリアデザイン II	2			
	キヤリアデザイン III	2			
	キヤリアプランニング I	2			
	キヤリアプランニング II		2		
	就業体験 (インターンシップ等)		1		
	ボランティア体験		1		
	小計		8	6	
基礎科	現 代 経 済 論 I	2			
	経 営 学 基 础 I	2			

専門必修科目	情 報 科 学 I	2		教職必修(高校 情報)
	基 础 演 習 I	2		
	基 础 演 習 II	2		
	演 習 I	2		
	演 習 II	2		
小計		14		
基礎科目	コンピュータ基礎演習 II a	1		
	コンピュータ基礎演習 II b	1		
	情 報 科 学 II	2		
	経 済 数 学	2		
	統 計 基 础	2		
	現 代 経 济 論 II	2		
	経 営 学 基 础 II	2		
	情 報 技 術 基 础 I	2		
	情 報 技 術 基 础 II	2		
	情 報 技 術 I	2		
	情 報 技 術 II	2		
	情 報 マ ネ ジ メ ン ト 基 础 I	2		
	情 報 マ ネ ジ メ ン ト 基 础 II	2		
	プログラミング基礎 a	1		
	プログラミング基礎 b	1		
	プログラミング I a	1		
	プログラミング I b	1		
	プログラミング II a	1		
	プログラミング II b	1		
	経 営 学 I	2		
	経 営 学 II	2		
	アルゴリズムとデータ構造	2		
	経 営 管 理 論 I	2		
	経 営 管 理 論 II	2		
	情報サービスマネジメントとシステム監査	2		
	マークティング論 I	2		
	マークティング論 II	2		
	マイクロ経済学 I	2		
	マイクロ経済学 II	2		
	計 量 経 济 学 I	2		
	経 济 情 報 学 I	2		教職必修(高校 情報)
	デ 一 タ ベ ー ス I	2		
	情 報 サ ー ビ ス 論	2		
	情 報 サ ー ビ ス 演 習 I	2		
	情 報 社 会 論	2		教職必修(高校 情報)
	情 報 倫 理	2		
	情 報 と 職 業	2		教職必修(高校 情報)
	ビ ジ ネ ス 英 語 I	2		

○卒業に要する単位数

専門科目の必修単位から14単位、専門科目の選択科目から82単位を修得しなければならない。

なお、年間の履修科目の登録の上限は原則48単位とする。

専門選択科目	ビジネス英語 II		2
	プログラミング III a		1
	プログラミング III b		1
	プログラミング IV a		1
	プログラミング IV b		1
	ミクロ経済学 II		2
	マクロ経済学 II		2
	計量経済学 II		2
	経済情報学 II		2
	公共経済学		2
	労働経済学		2
	<u>マルチメディア表現と技術 I</u>		<u>2</u>
	<u>マルチメディア表現と技術 II</u>		<u>2</u>
	機械学習 I		2
	機械学習 II		2
	ゲーム理論		2
	ITフロシュエクトマネジメント I		2
	ITフロシュエクトマネジメント II		2
	消費者行動論		2
	経営組織論		2
	ビジネス戦略		2
	組織行動論		2
	人材資源管理		2
	ヒューリス・ケーススタディ a		1
	ヒューリス・ケーススタディ b		1
	社会データ分析		2
	金融データ分析		2
	計量社会科学 I		2
	計量社会科学 II		2
	金融論 I		2
	金融論 II		2
	国際経済		2
	データベース II		2
	財政学		2
	経済政策論		2
	情報サービス演習 II		2
	<u>情報科教育法</u>		<u>4</u>
展開科目	流通論 I		2
	流通論 II		2
	マーケティング・リサーチ		2
	<u>情報通信ネットワーク I</u>		<u>2</u>
	<u>情報通信ネットワーク II</u>		<u>2</u>
	ネットワークと情報セキュリティ		2
	ネットワーク科学と経済 I a		1

教職必修(高校 情報)

教職必修(高校 情報)

教職必修(高校 情報)

		ネットワーク科学と経済 I b		1
		ネットワーク科学と経済 II a		1
		ネットワーク科学と経済 II b		1
		小計		154
		合計	30	196

別表第4 芸術学部教育課程

(1) 芸術学科

1 教養科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
学修基礎 I	1		卒業に要する単位数は128単位以上 教養科目は、一般教養科目の必修科目 から15単位、選択科目から5単位以上の 計20単位以上、語学の必修科目から、 4単位、選択科目から4単位以上の計8単位 以上修得しなければならない。
学修基礎 II	1		
キャリアデザイン I	2		
キャリアデザイン II	2		
キャリアデザイン III	2		
スポーツ科学		2	
コンピュータ基礎演習 I	2		
コンピュータ基礎演習 II	2		
キャリアプランニング I	1		
キャリアプランニング II		1	
就業体験（インターフィッシュ等）		1	
キャリアデザイン基礎		1	
金沢まち学a		1	
金沢まち学b		1	
金沢まち学特講a	1		
金沢まち学特講b	1		
地域課題研究		2	
経済学の基礎		2	
法学（日本国憲法）		2	
心理学の基礎		2	
知的所有権論a		1	
知的所有権論b		1	
社会学 I		2	
社会学 II		2	
哲学 I		2	
哲学 II		2	
小計	15	25	
英語 I	2		語学
英語 II	2		
英語資格対策講座 I		2	
英語資格対策講座 II		2	
English Presentation I		2	
English Presentation II		2	
フランス語 I		2	
フランス語 II		2	
ドイツ語 I		2	
ドイツ語 II		2	
中国語 I		2	
中国語 II		2	

小計	4	20
教養科目計	19	45

2 専門科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
芸術表現基礎a	3		
芸術表現基礎b	3		
絵画工芸基礎a		2	
絵画工芸基礎b		2	
デッサン		2	
人体と美術		2	
美術概論		2	
工芸史		2	
工芸概論		2	
日本美術史		2	
東洋美術史		2	
西洋美術史		2	
日本美術特論a		1	
日本美術特論b		1	
東洋美術特論a		1	
東洋美術特論b		1	
西洋美術特論a		1	
西洋美術特論b		1	
美術文化交流史		2	
近現代美術史a		1	
近現代美術史b		1	
文化芸術活用特論		2	
美術材料学a		1	
美術材料学b		1	
図学		2	
基礎造形論 I		2	
基礎造形論 II		2	
デザイン概論 I		2	
デザイン概論 II		2	
メディアデザイン論a		1	
メディアデザイン論b		1	
ジャーナリズム・ドキュメンタリー論a		1	
ジャーナリズム・ドキュメンタリー論b		1	
デザイン基礎		2	
映像基礎a		1	
映像基礎b		1	
CG実習a		1	
CG実習b		1	

専門共通科目

	メディア基礎		2
	ソフトウェア基礎論a		1
	ソフトウェア基礎論b		1
	マルチメディア論a		1
	マルチメディア論b		1
	工学デザインa		1
	工学デザインb		1
	ウェブデザイン I a		1
	ウェブデザイン I b		1
	ウェブデザイン II a		1
	ウェブデザイン II b		1
	ウェブデザイン演習a		1
	ウェブデザイン演習b		1
	色彩学a		1
	色彩学b		1
	プレゼンテーション基礎a		1
	プレゼンテーション基礎b		1
	プレゼンテーション活用a		1
	プレゼンテーション活用b		1
	卒業制作・研究 I		4
	卒業制作・研究 II		4
	小計	18	70
絵画分野	絵画実習		2
	絵画 I		4
	絵画 II		4
	絵画 III		4
	絵画 IV		4
	絵画表現法 I a		1
	絵画表現法 I b		1
	絵画表現法 II a		1
	絵画表現法 II b		1
	絵画表現法 III a		1
	絵画表現法 III b		1
	絵画表現法 IV a		1
	絵画表現法 IV b		1
	工芸実習		2
	工芸 I		4
	工芸 II		4
	工芸 III		4
	工芸 IV		4
	美術科教育法 I		4
	美術科教育法 II		4
	工芸科教育法		4
	工芸表現法 I a		1

造形分野	工芸表現法 I b	1
	工芸表現法 II a	1
	工芸表現法 II b	1
	工芸表現法 III a	1
	工芸表現法 III b	1
	工芸表現法 IV a	1
	工芸表現法 IV b	1
	彫刻基礎	2
	彫刻表現	2
	版画基礎	2
	版画表現	2
	複合表現演習 I a	1
	複合表現演習 I b	1
	複合表現演習 II a	1
	複合表現演習 II b	1
	視覚伝達論a	1
	視覚伝達論b	1
専門選択科目 デザイン分野	マルチメディア演習a	2
	マルチメディア演習b	2
	ビジュアルデザインa	1
	ビジュアルデザインb	1
	デザイン演習 I a	2
	デザイン演習 I b	2
	デザイン演習 II a	2
	デザイン演習 II b	2
	広告メディア論	2
	デザイン演習III a	2
	デザイン演習III b	2
	デザインマネジメント I	2
	DTPデザインa	1
	DTPデザインb	1
	生活デザインa	1
	生活デザインb	1
	デザインマネジメント II	2
メディア分野	CG活用演習a	2
	CG活用演習b	2
	サウンドメディア	2
	ゲームデザインa	2
	ゲームデザインb	2
	ウェブ活用演習 I a	2
	ウェブ活用演習 I b	2
	ウェブ活用演習 II a	1
	ウェブ活用演習 II b	1
	ウェブ応用演習 I a	1

野 映 像 分 野	ウェブ応用演習 I b		1
	ウェブ応用演習 II a		1
	ウェブ応用演習 II b		1
	CG応用演習a		2
	CG応用演習b		2
	メディアコンテンツ制作論a		2
	メディアコンテンツ制作論b		2
	映像制作 I		4
	映像表現		4
	映像論		2
シナリオ論			2
アニメーション演習 I (実写・クレイ) a			1
アニメーション演習 I (実写・クレイ) b			1
映像制作 II			4
アニメーション演習 II (2DCG) a			1
アニメーション演習 II (2DCG) b			1
ポストプロダクションa			1
ポストプロダクションb			1
CM制作a			1
CM制作b			1
アニメーション演習 III (3DCG) a			1
アニメーション演習 III (3DCG) b			1
	小計	0	160
専門科目計		18	230
合計		37	275

別表第5 スポーツ科学部教育課程

スポーツ科学部スポーツ科学科

授業科目		単位数		備考
		必修	選択	
教養科目	学修基礎I a	1		○卒業に要する単位数 教養科目は、必修14単位を含め20単位以上修得しなければならない。
	学修基礎I b	1		
	学修基礎II		1	
	学習基礎III		1	
	学習基礎IV		1	
	キャリアデザインI	2		
	キャリアデザインII	2		
	キャリアデザインIII	2		
	哲学I		2	
	哲学II		2	
	法学(日本国憲法)		2	
	心理学の基礎		2	
	経済学の基礎		2	
	生理学		2	
	倫理学		2	
	地域課題研究		2	
	F S P 講座		2	
	スポーツ科学	2		
	コンピュータ基礎演習I		2	
	コンピュータ基礎演習II		2	
	キャリアプランニングI	2		
	キャリアプランニングII	2		
	インターンシップ実習		1	
	小計	14	26	
外国語科目	英語I	2		○卒業に要する単位数 外国語科目は、必修4単位を含め8単位以上修得しなければならない。
	英語II	2		
	英語コミュニケーションI		2	
	英語コミュニケーションII		2	
	中国語I		2	
	中国語II		2	
	朝鮮語I		2	
	朝鮮語II		2	
	小計	4	12	
専門必修科目	運動生理学	2		○卒業に要する単位数 専門科目は、必修34単位、選択必修スポーツ実技から6単位以上を含めて、計100単位以上修得しなければならぬ。 なお、卒業要件となる科目の履修上限は、年間48単位以内とする。
	健康科学	2		
	スポーツ心理学	2		
	トレーニング論	2		
	機能的解剖学	2		
	運動学	2		
	スポーツ栄養学	2		

	ス ポ ー ツ 経 営 管 理	2	
	運 動 発 達 ・ 老 化 学	2	
	体 育 原 理	2	
	体 育 史	2	
	ス ポ ー ツ 医 学 (救急処置を含む。)	2	
	ス ポ ー ツ 社 会 学	2	
	専 門 演 習 I	4	
	専 門 演 習 II	4	
	小計	34	0
専 門 選 択 必 修 ス ポ ー ツ 実 技 科 目	ス ポ ー ツ 実 技 I (水 泳)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 II (体つくり・ニュースポーツ)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 III (陸 上)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 IV (テニス・バドミントン)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 V (バ レ ー ボ ール)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 VI (ダ ナ ス)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 VII (器 械 体 操 ・ ト ラ ン ポ リ ネ)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 VIII (柔 道 ・ 剣 道)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 IX (ソ フ ト ボ ール)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 X (野 外 ス ポ ー ツ)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XI (卓 球)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XII (ラ グ ビ 一 I)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XIII (ラ グ ビ 一 II)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XIV (サ ッ カ 一 I)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XV (サ ッ カ 一 II)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XVI (バ ス ケ ッ ツ ボ ール)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XVII (野 球)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XVIII (マ リ ン ス ポ ー ツ)	1	
	ス ポ ー ツ 実 技 XIX (ス ノ ー ス ポ ー ツ)	1	
	小計	0	19
専 門 選 択 科 目	地 域 と ス ポ ー ツ	2	
	ス ポ ー ツ メ デ ィ ア 論	2	
	ス ポ ー ツ マ ー ケ テ イ ン グ	2	
	ス ポ ー ツ 文 化 論	2	
	ス ポ ー ツ 法 学	2	
	ス ポ ー ツ フ ア イ ナ ン ス	2	
	ス ポ ー ツ 政 策 論	2	
	生 命 倫 理	2	
	プレゼンテーション演習	2	
	情 報 活 用 演 習	4	
	海 外 文 献 讲 読	2	
	海 外 研 修 (ス ポ ー ツ 事 情)	2	
	ス ポ ー ツ 測 定 評 価	2	
	運 動 処 方	2	
	ス ポ ー ツ コ ン デ ィ シ ョ ニ ン グ 論	2	

専門選択科目	スポーツコンディショニング演習 I		1
	スポーツコンディショニング演習 II		1
	コーチング論		2
	コーチング演習 I		1
	コーチング演習 II		1
	メンタルトレーニング論		2
	スポーツ技術・戦術論		2
	武道論		2
	武道演習 I		1
	武道演習 II		1
	球技論		2
	球技演習 I		1
	球技演習 II		1
	スポーツ競技の心理		2
	スポーツイベント企画運営論		2
	スポーツボランティア論		2
	スポーツボランティア演習		2
	競技者育成システム		2
	生涯スポーツ論		2
	スポーツビジネス概論		2
	生活習慣病概論		2
	運動生化学		2
	衛生・公衆衛生学		2
	学校保健		2
	病理学		2
	スポーツトレーナー演習		2
	レクリエーション論		2
	公務員と法		2
	体力トレーニング実習		1
	資格柔道		1
	健康管理演習		2
	健康産業施設現場研修		2
	健康運動演習		2
	スポーツ統計学		2
	スポーツ技術指導演習		2
	サッカー指導演習		2
	スポーツ集団の形成と社会		2
	スポーツ心理学演習		2
	オリンピックへの挑戦と指導		2
	保健体育科教育法 I		4
	保健体育科教育法 II		4
小計		0	108
合計		52	165

別表第6 栄養学部教育課程

栄養学部栄養学科

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
教養科目	学修基礎科目	学修基礎Ⅰ(プレゼミⅠ)	2	○卒業に要する単位数 教養科目は、必修科目12単位及び自然科学分野から4単位以上を含め20単位以上修得しなければならない。
		学修基礎Ⅱ(プレゼミⅡ)	2	
		学修基礎Ⅲ	2	
		学修基礎Ⅳ	2	
	人文・社会科学	経済学の基礎	2	
		心理学の基礎	2	
		法学(日本国憲法)	2	
		哲学Ⅰ	2	
		哲学Ⅱ	2	
	スポーツ科学	スポーツ科学	2	
	キャリア科目	コンピュータ基礎演習Ⅰ	2	
		コンピュータ基礎演習Ⅱ	2	
		就職基礎講座	1	
		就職対策講座	1	
	自然科学	就業体験(インターンシップ)	1	
		生物学基礎	2	
		化学基礎	2	
		数学基礎	2	
	地域連携科目	生理学基礎	2	
		地域課題研究Ⅰ	2	
		地域課題研究Ⅱ	2	
	教養科目合計		12	27
専門基礎科目	外国語科目	英語Ⅰ	2	○卒業に要する単位数 必修4単位を含め8単位以上修得しなければならない。
		英語Ⅱ	2	
		英語コミュニケーションⅠ	2	
		英語コミュニケーションⅡ	2	
		中国語Ⅰ	2	
		中国語Ⅱ	2	
		朝鮮語Ⅰ	2	
		朝鮮語Ⅱ	2	
		外国語科目合計	4	12
	社会・環境と健康	保健統計学	2	○卒業に要する単位数 専門基礎科目から必修科目38単位、専門科目から必修科目34単位を含め、100単位以上修得しなければならない。
		保健統計学実習	1	
		公衆衛生学	2	
		社会福祉概論	2	
		健康管理概論	2	

	食生活論	2	
	解剖生理学	2	
	解剖生理学実験	1	
	運動生理学	2	
	病態生理学 I	2	
	病態生理学 II	2	
	病態生理学 III		2
	生化学 I	2	
	生化学 II		2
	生化学実験	1	
専門基礎分野	食品学 I	2	
	食品学 II	2	
	食品学実験	1	
	食品加工学		2
	食品機能論		2
	食品加工学実習		1
	食品微生物学	2	
	食品衛生学	2	
	食品衛生学実験	1	
	献立作成演習	2	
	調理学	2	
	調理学実習 I (調理科学実験含む)	1	
	調理学実習 II	1	
	調理学実習 III	1	
	調理学実習 IV	1	
専門科目	基礎栄養学	2	
	基礎栄養科学実験	1	
	応用栄養学 I	2	
	応用栄養学 II	2	
	応用栄養学演習		2
	応用栄養学実習	1	
	栄養教育論 I	2	
	栄養教育論 II	2	
	栄養教育論実習 I	1	
	栄養教育論実習 II		1
臨床栄養学	栄養情報処理演習	2	
	臨床栄養学 I	2	
	臨床栄養学 II		2
	栄養アセスメント	2	
	臨床栄養実践演習		2

専門科目	公衆栄養学	臨床栄養学実習	1	
		地域栄養演習		2
		公衆栄養学	2	
		公衆栄養活動論		1
		公衆栄養学実習		1
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2	
		給食経営管理論Ⅱ		2
		給食経営管理基礎実習	1	
		給食経営管理応用実習		1
	臨地実習	校外実習(給食の運営)	1	
		臨地実習Ⅰ(臨床栄養)		2
		臨地実習Ⅱ(給食経営管理)		1
		臨地実習Ⅲ(公衆栄養)		1
	総合演習	総合演習		1
		臨地実習事前・事後指導Ⅰ	1	
	栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育法		2
		食に関する指導法		2
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	3	
		卒業研究Ⅱ	3	
関連科目		健康栄養学概論	2	
		生物有機化学	2	
		微生物学		2
		北陸の食文化		2
		微生物学実験		1
		食品栄養化学実験		1
		レポート・プレゼンテーション演習		2
		運動生理学実習		1
		栄養薬理学		2
		臨地実習事前・事後指導Ⅱ		1
		石川の食		2
		実践栄養学特論Ⅰ	2	
		実践栄養学特論Ⅱ	2	
		スポーツ栄養学		2
		専門英語		2
		食料経済		2
		フードスペシャリスト論		2
		フードコーディネート論		2
		関連科目小計	79	59
		専門基礎科目・専門科目・関連科目合計	95	98

自由科目で卒業要件の
単位に含まれない。

別表第7 大学共通教育課程(文学部教育学科は除く)

(1)教育の基礎的理解に関する科目等(中高教諭)

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
教職論	2		
教育原論	2		
教育心理学	2		
特別支援教育概論	1		
教育行政・制度論	2		
教育課程論	2		
道徳教育論	2		教職(中学)のみ
特別活動と総合的な学習の時間の理論と実践	2		
教育方法・技術論	2		
生徒・進路指導論	2		
教育相談	2		
教育実地研究	2		
教育実習(中・高)	3		
学校体験活動		1	
教職実践演習(中・高)	2		
計	28	1	

(2)教育の基礎的理解に関する科目等(栄養教諭)

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
教職論	2		
教育原論	2		
教育心理学	2		
特別支援教育概論	1		
教育行政・制度論	2		
教育課程論	2		
道徳教育論	2		
特別活動と総合的な学習の時間の理論と実践	2		
教育方法・技術論	2		
生徒指導論	2		
教育相談	2		
栄養教育実習事前事後指導	1		
栄養教育実習	1		
教職実践演習(栄養教諭)	2		
計	25	0	

(3)学芸員に関する科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
生涯学習概論	2		
博物館概論	2		
博物館経営論	2		

博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	
博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習 I	2	
博物館実習 II	1	
民俗学 I		2
民俗学 II		2
考古学概説 I		2
考古学概説 II		2
考古学実習 I		2
考古学実習 II		2
日本史概説 I		2
日本史概説 II		2
保存科学概説 I		2
保存科学概説 II		2
地域と文学 a		1
地域と文学 b		1
古典文学特殊講義		2
近・現代文学特殊講義 A		2
近・現代文学特殊講義 B		2
古文書学演習 I		2
古文書学演習 II		2
西洋史文献講読 I		2
西洋史文献講読 II		2
美術文化交流史		2
日本美術史		2
東洋美術史		2
西洋美術史		2
工芸史		2
工芸概論		2
美術概論		2
計	19	50

学芸員の資格取得希望者は、12単位以上修得しなければならない。

文学部開設科目

芸術学部開設科目

(4) 司書に関する科目

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
生涯学習概論	2		
図書館概論	2		
図書館制度・経営論	2		
図書館情報技術論	2		
図書館サービス概論	2		
情報サービス論	2		
児童サービス論	2		
情報サービス演習	4		

図書館情報資源概論	2	
情報資源組織論	2	
情報資源組織演習	4	
図書館サービス特論		1
図書館情報資源特論		1
図書・図書館史		1
図書館総合演習		2
計	26	5

2科目(2単位)以上選択

別表第8

区分				金額	
入学検定料				30,000円	
学納金	入学金			200,000円	
	文学部			初年度(前・後期毎)	2~4年次(前・後期毎)
	日本文学専攻 英米文学専攻 心理学専攻	授業料 教育充実費 合計	365,000円 140,000円 505,000円		
	歴史学専攻	授業料 教育充実費 合計	365,000円 140,000円 520,000円		
	経済学部			授業料 教育充実費 合計	375,000円 185,000円 560,000円
	経済学科 経営学科	授業料 教育充実費 合計	365,000円 135,000円 530,000円		
	経済情報学科	授業料 教育充実費 合計	365,000円 165,000円 560,000円		
	経済学部情報			授業料 教育充実費 合計	365,000円 165,000円 530,000円
	芸術学科	授業料 教育充実費 合計	425,000円 215,000円 640,000円		
	スポーツ科学科			授業料 教育充実費 合計	385,000円 170,000円 555,000円
	栄養学部			授業料 教育充実費 合計	425,000円 215,000円 640,000円
	教職課程	3年次後期 30,000円 4年次前期 15,000円			
課程履修費	学芸員課程			4年次前期	30,000円
	司書課程			2年次前期 3年次前期	15,000円 15,000円

入学金について

①附属高校からの入学生

※特別進学制度の入学金は100,000円とする。

※一般推薦入試・エントリー入試・スポーツエントリー入試の入学金は150,000円とする。

②金沢学院大学及び金沢学院短期大学出身学生の入学金は免除する。